

子供たちの学びの保障！ 各学校等の事例紹介！

〈新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について〉

文部科学省は6月30日、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について」を公表した。本資料は「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について（令和2年5月15日文部科学省初等中等教育局長通知）」に基づく実際の取組事例をまとめたものである。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について（全日教連要約・抜粋）

【「学びの保障」を意識した時間割編成の工夫と配慮事項】

	1週目					→	2週目				
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1限	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
2限	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
3限	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
4限	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
5限	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
6限	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
7限	●	●	補習		●		●	補習		●	

1週目は
週3日7時間+1日補習

2週目は負担を軽くして
週2日7時間+1日補習

【配慮事項】

- ① 通年で短縮授業
(小学校40分、中学校45分)
- ② 土曜授業の実施は月1～2回以内
※児童生徒、教職員の負担軽減のため

文部科学省Web「子供の学び応援サイト」における「学校の先生へ」のページに掲載されている資料を活用して、次年度以降を見通した教育課程の編成や学習活動の重点化を検討することも有効。

【教育的意義を踏まえた学校行事の見直し】

学校行事の実施

- ① 児童生徒の生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えるもの
- ② 協働的な学びを培う重要な教育活動であることを踏まえ、それぞれの学校行事の意義や必要性を見定めて、年間を見通して検討する。

（留意すべき事項）

修学旅行、集団宿泊活動

意義や児童生徒の心情等を踏まえ、当面は延期で調整する。

運動会（体育大会）

学年を絞り、時間差での開催を検討。近距離で活動する競技は見合わせる。一度に大人数が密集しない工夫をする。

文化祭、学習発表会等

小グループやパートでの練習を基本。全員でのリハーサルは最小限にする。学年ごとの発表を映像や音声に残し、校内放送等で活用。保護者の人数を限定する。

講師を学校に招いて行う活動、地域・関係団体と連携する活動

規模の縮小や時期を遅らせるなど工夫して実施。感染対策をしてもなお感染の可能性が高い活動は中止を含め、その実施方法・内容を十分に検討する。

各地域の取組例

神奈川県小田原市内の中学校は修学旅行の来年3月の実施を検討（高校入試終了後）

鹿児島県鹿児島市の皆与志小学校は運動会を授業2時間を使った運動発表会に代替

※ 資料の詳細につきましては、右のQRコードや下のURLから閲覧できます。是非御覧ください。

https://www.mext.go.jp/content/20200701-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学校現場において、学習保障をどうすべきかは大きな課題であり、各学校では文部科学省の示した学びの方向性に沿って様々な工夫を凝らした取組を進めている。今回、文部科学省で取りまとめた事例は、各学校の取組の成果であり、今後の新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波等への対応に資するものとして評価できる。

更に現場においては、最終学年以外の児童生徒の教育課程を次年度以降を見通した編成とすることや学習活動の重点化を図ることにより進路指導の配慮が必要な小学校6学年や中学校3学年等への指導を年度内に終えるよう努めている。こうした現場を支えるために第2次補正予算による人的・物的体制の整備（中央情勢報告No.4参照）は加速化していくと予想されるが、教員や専門スタッフの配置や予算の執行は、都道府県によるところが大きい。全日教連も人材確保についてOB会員等と呼び掛けているが、各都道府県において確実に人材が確保されるよう、単位団体と連携して地方公共団体に要望していく。更に新型コロナウイルス感染症への対策は長期的に取り組まなければならないことを鑑み、次年度以降についても引き続き人的・物的体制の整備等の予算を確保するよう関係省庁や国会議員に対して要望していく。